

平 監 第 4 1 号
令和元年12月5日

平川市長 長尾忠行様
平川市議会議長 福士稔様

平川市監査委員 鳴海和正

平川市監査委員 工藤秀一

指定管理者監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、平成30年度及び平成29年度の指定管理にかかる出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため監査を実施した。

2. 監査の対象

団体名	施設名	所管課
久吉地区町会	久吉たけのこ温泉	碓ヶ関総合支所 市民生活課
古懸町内会	古懸コミュニティ浴場	碓ヶ関総合支所 市民生活課

3. 監査の実施日及び監査実施場所

実施日：令和元年11月21日（木）

実施場所：碓ヶ関総合支所 2階「会議室」

4. 監査委員の除斥

地方自治法第199条の2の規定に基づき、平川市古懸コミュニティ浴場の監査については、工藤秀一委員は除斥とした。

5. 監査の着眼点

今回は、主に次の観点について監査した。

- (1) 施設は関係条例・規則等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 施設管理に係る利用料金の収納を含め収支会計経理は適切か。
- (3) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 協定等に基づく義務の履行は適切か。
- (5) 利用促進のための努力が行われているか。

6. 監査の方法

- (1) 関係書類の实地調査
- (2) 団体及び所管課からの聴取調査

7. 監査の対象施設の概要

(1) 久吉地区町会

名称及び所在地	平川市久吉たけのご温泉 平川市碓ヶ関久吉積ヶ平159番地11
指定管理者名	久吉地区町会
指定管理者の選定方法	非公募
指定管理者の指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 3年間
協定書締結年月日	基本協定書 平成29年4月1日締結 年度協定書 平成29年4月1日（平成29年度） 年度協定書 平成30年4月1日（平成30年度）
指定管理料	1,000,000円（年額）
業務範囲及び管理基準	（業務範囲） 1 施設・設備の利用に関する業務 2 利用料の徴収等の業務 3 施設・設備の維持管理に関する業務 4 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務 （管理基準） 1 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、適正な管理を行うこと。 2 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。 3 業務を通じて取得した個人情報の取扱は法令、例規に

	<p>基づき適正に行うこと。</p> <p>4 公平な管理運営を行うこと。</p> <p>5 利用者が快適に利用できるような運営と管理運営経費の削減に努めること。</p> <p>6 利用者の意見を反映させ、満足度を高めること。</p> <p>7 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める基準</p>
年間施設利用者数	<p>延べ 11, 122人 (平成29年度)</p> <p>10, 352人 (平成30年度)</p>
利用料金制採用の有無及び利用料金収入額	<p>利用料金制 採用 (平川市公衆浴場条例第15条)</p> <p>利用料金収入額 1, 816, 300円 (平成29年度)</p> <p>1, 619, 850円 (平成30年度)</p>
所 管 部 課	碓ヶ関総合支所 市民生活課
関係する条例・規則	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市公の施設の指定管理者の指定に関する条例 ・平川市公の施設の指定管理者の指定に関する条例施行規則 ・平川市公衆浴場条例 ・平川市公衆浴場条例施行規則

(2) 古懸町内会

名称及び所在地	<p>平川市古懸コミュニティ浴場</p> <p>平川市碓ヶ関古懸門前屋岸10番地2</p>
指定管理者名	古懸町内会
指定管理者の選定方法	非公募
指定管理者の指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 3年間
協定書締結年月日	<p>基本協定書 平成29年4月1日締結</p> <p>年度協定書 平成29年4月1日 (平成29年度)</p> <p>年度協定書 平成30年4月1日 (平成30年度)</p>
指 定 管 理 料	250, 000円 (年額)
業務範囲及び管理基準	<p>(業務範囲)</p> <p>1 施設・設備の利用に関する業務</p> <p>2 利用料の徴収等の業務</p> <p>3 施設・設備の維持管理に関する業務</p> <p>4 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務 (管理基準)</p> <p>1 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、適正な管理を行うこと。</p> <p>2 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。</p> <p>3 業務を通じて取得した個人情報の取扱は法令、例規に</p>

	<p>基づき適正に行うこと。</p> <p>4 公平な管理運営を行うこと。</p> <p>5 利用者が快適に利用できるような運営と管理運営経費の削減に努めること。</p> <p>6 利用者の意見を反映させ、満足度を高めること。</p> <p>7 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める基準</p>
助 成 金	町内会への返還金として市より800,000円助成 平成29年度のみ支払（平成26～28年度分の赤字補填）
年間施設利用者数	延べ 26,610人（平成29年度） 20,875人（平成30年度）
利用料金制採用の有無 及び利用料金収入額	利用料金制 採用（平川市公衆浴場条例第15条） 利用料金収入額 4,106,400円（平成29年度） 3,273,350円（平成30年度）
所 管 部 課	碓ヶ関総合支所 市民生活課
関係する条例・規則	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市公の施設の指定管理者の指定に関する条例 ・平川市公の施設の指定管理者の指定に関する条例施行規則 ・平川市公衆浴場条例 ・平川市公衆浴場条例施行規則

※利用料金制は、公の施設の利用料金を指定管理者の収入として直接收受させる制度

8. 施設別事業実績（2団体）

（1）久吉地区町会〔久吉たけのこ温泉〕（8～9ページ参照）

【平成29年度事業実績】

① 収支決算状況

指定管理2期目初年度である平成29年度の収支決算書では、収入の部合計が4,892,890円、支出の部合計が4,716,681円となっており、収支差引額は176,209円の黒字となっている。これは、翌年度に繰り越して指定管理事業の一部として使用される。

② 施設利用状況

平成29年度の入浴者数は、合計で11,122人である。

③ 保守点検等管理業務状況

業務全般において、概ね指定管理業務基準書どおり適正な実施が認められた。

【平成30年度事業実績】

① 収支決算状況

収支決算書の前年度との比較では、収入の部の合計が2,871,139円で、前年度と比較し2,021,751円(41.3%)の減となっている。これは、前年度繰越分1,821,222円(91.2%)の減によるものである。

また、支出の部では、合計が2,683,315円で、前年度より2,033,366円(43.1%)の減となっている。これは、平成28年度までの1期目が終了し、黒字となった収益分1,997,431円を市へ返還したことによるものである。

② 施設利用状況

入浴者数の合計は10,352人となり、これは、常客の高齢化や人口自然減などが影響し、前年度より770人の減となっている。

③ 保守点検等管理業務状況

業務全般において、概ね指定管理業務基準書どおり適正な実施が認められた。しかし、領収書などの証拠書類等の綴り方及び帳簿との突合する際に難しい場面もあったことから、よりわかりやすい帳簿管理するよう指導した。

(2) 古懸町内会〔古懸コミュニティ浴場〕(10～11ページ参照)

【平成29年度事業実績】

① 収支決算状況

指定管理2期目初年度である平成29年度は、収支決算書では、収入の部合計が5,800,888円、支出の部合計が5,971,169円となっており、収支差引額は170,281円の赤字となっている。これは、10月のポンプ故障により営業日数が減少したことが主な要因である。

② 施設利用状況

平成29年度の利用者数は26,610人である。平成29年10月にはポンプ故障等による営業日数が減少した経緯があった。

③ 保守点検等管理業務状況

業務全般において、概ね指定管理業務基準書どおり適正な実施が認められた。

【平成30年度事業実績】

① 収支決算状況

収支決算書では、収入の部合計が3,841,650円、支出の部合計が4,403,474円となっており、収支差引額は561,824円の赤字となっている。これは、12月半ばからのポンプ故障により営業日数が減少したことが主な要因である。

② 施設利用状況

入浴者数は、合計が20,875人で、前年度より5,735人の減となっている。これは、平成30年12月半ばよりポンプ故障が続き、3月まで休業したことに伴い、営業日数が減少したためである。

③ 保守点検等管理業務状況

業務全般において、概ね指定管理業務基準書どおり適正な実施が認められた。

第2 監査の結果

1. 結果

(1) 久吉地区町会及び古懸町内会に関する事項

提出された書類及び事前に提出を求めた書類により聴取等を行った結果、前回監査時において指摘とした業務基準書に規定された「業務日誌の作成」は整備されていた。

また、施設管理に係る出納関係帳簿・記帳、通帳管理など他の各関係書類についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、その他事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査の際に口頭にて改善または検討を要望した。

(2) 関係所管課に対する事項

両施設とも各種管理業務の内容及び履行方法について、指定管理業務基準書に詳細に定められており、指定管理者がきちんと指定管理者基準に準拠して実施しているか助言や指導を行う必要がある。

2. 総括

古懸コミュニティ浴場及び久吉たけのご温泉は、地元民にも観光客にも愛される温泉施設であり、この温泉資源を有効活用することにより、市民の福祉向上及び健康を維持増進するとともに、併せて観光の振興を図ることを目的として設置され、子どもからお年寄りまで楽しめる多世代間の交流の場として市民からも親しまれている。

しかしながら、古懸コミュニティ浴場の経営においては、毎年不足額が生じており、日常からポンプ等機器類の点検を行うとともに、指定管理料の内容の見直しが必要と思われる。

古懸町内会及び久吉地区町会においては、施設の設置目的を最大限に実現することを目指し、関係法令、条例、規則等を遵守し、適切な管理運営をされていることに敬意を表するものである。

両管理者においては、今後とも関係所管課と連携を強化しながら、公の施設としての役割を十分に認識し、創意工夫により、質の高いサービスの提供に努めるとともに、費用対効果の高い効率的・効果的な管理運営に取り組んでいただきたい。

監査資料 1

久吉たけのこ温泉 年度別収支決算比較表

1. 収入の部

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
前年度繰越金	176,209	1,997,431	△ 1,821,222	△ 91.2
入浴料	1,619,850	1,816,300	△ 196,450	△ 10.8
指定管理料	1,000,000	1,000,000	0	0.0
町会補填	0	0	0	-
消耗品売上	12,550	15,590	△ 3,040	△ 19.5
飲料等売上	53,136	52,724	412	0.8
その他	9,394	10,845	△ 1,451	△ 13.4
				-
合 計	2,871,139	4,892,890	△ 2,021,751	△ 41.3

2. 支出の部

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
賃金	1,556,000	1,568,500	△ 12,500	△ 0.8
光熱水費	461,583	501,934	△ 40,351	△ 8.0
電話	34,502	32,715	1,787	5.5
検査	104,376	45,144	59,232	131.2
事務経費 他	114,000	114,000	0	0.0
税、保険	74,759	202,111	△ 127,352	△ 63.0
消耗品費	45,233	40,773	4,460	10.9
修繕費	95,416	11,318	84,098	743.0
市への返済金	0	1,997,431	△ 1,997,431	皆減
その他	197,446	202,755	△ 5,309	△ 2.6
合 計	2,683,315	4,716,681	△ 2,033,366	△ 43.1

2. 収入支出差引差額

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
差 額 (収入-支出)	187,824	176,209	11,615	6.6

監査資料 2

久吉たけのこ温泉 年度別施設利用状況比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	
	入浴者数	入浴料収入	入浴者数	入浴料収入	入浴者数	入浴料収入
4月	905	149,650	991	160,150	△ 86	△ 10,500
5月	928	158,400	1,031	168,300	△ 103	△ 9,900
6月	933	153,850	968	153,800	△ 35	50
7月	846	123,950	849	138,400	△ 3	△ 14,450
8月	829	145,150	903	139,400	△ 74	5,750
9月	787	116,150	886	134,550	△ 99	△ 18,400
10月	837	125,250	1,073	173,750	△ 236	△ 48,500
11月	704	107,050	906	135,950	△ 202	△ 28,900
12月	867	121,650	880	147,400	△ 13	△ 25,750
1月	799	129,750	905	133,200	△ 106	△ 3,450
2月	882	139,650	830	134,800	52	4,850
3月	1,035	149,350	900	154,900	135	△ 5,550
合 計	10,352	1,619,850	11,122	1,774,600	△ 770	△ 154,750

監査資料 3

古懸コミュニティ浴場 年度別収支決算比較表

1. 収入の部

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
前年度繰越金	△ 170,281	439,122	△ 609,403	△ 138.8
入浴料	3,273,350	4,126,550	△ 853,200	△ 20.7
平川市指定管理料	250,000	250,000	0	0.0
平川市助成金	0	800,000	△ 800,000	皆減
古懸町会補填	320,000	0	320,000	皆増
消耗品売上	21,450	43,250	△ 21,800	△ 50.4
飲料等売上	69,807	64,641	5,166	8.0
ロードヒーティング電気料	77,320	77,320	0	0.0
その他	4	5	△ 1	△ 20.0
合 計	3,841,650	5,800,888	△ 1,959,238	△ 33.8

2. 支出の部

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
賃金	2,382,716	2,507,369	△ 124,653	△ 5.0
光熱水費	1,505,642	1,795,892	△ 290,250	△ 16.2
事務費(消耗品、印刷、通信費)	237,786	286,672	△ 48,886	△ 17.1
検査・清掃等	64,840	77,260	△ 12,420	△ 16.1
古懸町内会返還金	0	800,000	△ 800,000	皆減
修繕費	96,390	324,576	△ 228,186	△ 70.3
その他	116,100	179,400	△ 63,300	△ 35.3
合 計	4,403,474	5,971,169	△ 1,567,695	△ 26.3

2. 収入支出差引差額

(単位：円、%)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
差 額 (収入-支出)	△ 561,824	△ 170,281	△ 391,543	229.9

監査資料4

古懸コミュニティ浴場 年度別施設利用状況比較表

(単位：円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減	
	入浴者数	入浴料収入	入浴者数	入浴料収入	入浴者数	入浴料収入
4月	2,643	412,750	2,667	421,850	△ 24	△ 9,100
5月	2,628	407,200	2,567	398,050	61	9,150
6月	2,480	383,650	2,499	367,950	△ 19	15,700
7月	2,419	396,500	2,361	367,800	58	28,700
8月	2,555	408,050	2,479	386,800	76	21,250
9月	2,433	376,750	1,584	251,650	849	125,100
10月	2,463	388,000	0	0	2,463	388,000
11月	2,440	379,100	2,468	369,000	△ 28	10,100
12月	814	121,350	2,585	395,900	△ 1,771	△ 274,550
1月	0	0	2,565	397,000	△ 2,565	△ 397,000
2月	0	0	2,231	358,250	△ 2,231	△ 358,250
3月	0	0	2,604	392,150	△ 2,604	△ 392,150
合 計	20,875	3,273,350	26,610	4,106,400	△ 5,735	△ 833,050

注2) ポンプ故障によりH29.10月及びH30.12月半ば～3月は休業中であったため、平常どおり営業ができなかったため、前年度よりも減収となった。